

三 監 第 5 7 号
令和 4 年 2 月 1 0 日

三 島 市 長 豊 岡 武 士 様
三 島 市 議 会 議 長 川 原 章 寛 様
三 島 市 農 業 委 員 会 会 長 廣 瀬 和 正 様

三島市監査委員 今 井 信 義

三島市監査委員 松 田 吉 嗣

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定により、令和3年度定期監査（第4号）を実施したので、その結果を同条第9項の規定により下記のとおり報告します。

記

1 監査の対象

産 業 文 化 部 農政課、商工観光課、楽寿園、文化振興課
農業委員会事務局

2 監査の期間

令和3年12月21日から令和4年1月18日まで

3 監査の方法

監査対象部課等において執行された事務事業について、あらかじめ提出された監査資料に基づき審査するとともに事情聴取を行った。

なお、委託料の支出事務を各課の主眼項目とした。

4 監査の範囲

令和3年4月1日から令和3年11月30日までの財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を監査した。

5 監査結果

監査を実施した範囲については、関係法令等に準拠しており、適正に処理されているものと認めた。

当該監査結果における指摘事項及び意見・要望は、次のとおりである。

(1) 共通事項

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

① 地方自治法第234条は一般競争入札を原則とし、随意契約は同法施行令（以下「令」という。）第167条の2第1項各号に定められた事項に該当する場合に限り行う事ができるものである。

また、市では随意契約の事務の統一化を図るため「随意契約方式で契約を締結する際の留意事項（ガイドライン）」を定め職員に周知しているところである。

令和3年度の定期監査において、委託料の契約方法を確認したところ随意契約を採用しその理由が客観的に判断し難いものが見受けられた。中でも特定の一者のみと随意契約を行う、いわゆる「一者随契」においては理由が具体的でないものが多かった。一者のみを見積書を徴して契約の相手方とすることは競争原理が働いておらず、真にその者しかできないのか、長期にわたって契約している金額が適正な価格なのか等を技術の特殊性、経済的合理性、緊急性等を客観的、総合的に判断することが重要である。

しかし、一部の契約においては「一者随契」の理由として「業務に精通している。」、「過去に実績がある。」等を上げている場合があり、これらについては、委託先を選定する場合の原則的な要件であり、特定の一者を選定する場合の妥当性には欠け、他者を排除してその一者を選定した具体的な理由にはなり得ない。

については、各課においては、常に職員の行う事務は市民に対しての説明責任を負うとの認識を持ち、安易に前例を踏襲することなく、競争性のある契約方法が適用できないかの検討をされたい。また、やむを得ず随意契約を適用する場合であっても、そこに至った理由が令第167条の2第1項各号のいずれかに適合する内容であることを客観的に判断できるよう具体的な理由を記載し、適正な契約事務の執行となるよう努められたい。

(2) 個別事項

ア 農政課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 農業振興において担い手の確保は重要な課題であることから、引き続き新規就農者支援事業により自立に向けての体制づくりや支援の充実を図られたい。

イ 商工観光課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① コロナ禍における事業の中止や縮小により、令和2年度に続き精算手続きが必要な補助金が見受けられる。補助対象経費に対する精算額の妥当性は補助金交付要綱に基づき検証されることから、補助金の明確化、公平性及び透明性の確保の観点からも、引き続き補助金交付要綱の整備に努められたい。

ウ 楽寿園

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 「楽寿園応援隊」として組織されている市民ボランティアについては、幅広い年齢層の市民が園内整備等に協力してくれている。引き続き市民参加を呼びかけ、維持管理コスト削減の観点からも研修や技術支援の充実を図る等支援の方法や内容を検討し、市民が参加しやすく効果的なサポート体制となるよう努められたい。

エ 文化振興課

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 市民文化会館施設整備事業については、今後も施設の老朽化に伴う新たな改修箇所が増加が見込まれることから、緊急性の高い修繕や改修時期を計画的に検討し、市民の安全性及び利便性の確保に努められたい。

オ 農業委員会事務局

【指摘事項】 なし

【意見・要望】

- ① 引き続き遊休農地の解消及び利用の方向性について有効な方策を講じ、農地利用状況調査、農業者等との話し合いなどを通じて、本市の農

地を最も効率的に経営できる担い手の確保を検証し、優良農地の保全や担い手農家への農地集積の適正化に取り組まれない。